

東京オリンピック招致委員会とは何？

～ ～ ～ 2016年東京オリンピック招致活動の中心機関なのか、否か～ ～ ～

オリンピックを東京に、2016 年こんなポスターを、横断幕を、ウェブページを、一度ならずご覧になったことのある方は多くいらっしゃると思います。それはどこで？ 東京都庁で？ 有楽町の東京国際フォーラムで？ 東京都公式ホームページで？ そうです。確かに東京都の所有する場、関連の深い場でよく見かけます。2016年の東京へのオリンピック招致推進(以降、「招致活動」と称する)は、現東京都知事の公約でもあります。それなら、招致活動の中心機関は東京都？ いいえ違います。招致活動の中心機関は【特定非営利活動法人 東京オリンピック招致委員会】なのだそうです。

東京都は招致活動の中心ではない、の怪

招致活動に関連する機関には、少なくとも以下の3つがあります。

- (1) . 東京都 (担当部署は東京オリンピック招致本部、以降「都招致本部」と称する)
- (2) . 財団法人 日本オリンピック委員会 (以降「JOC」と称する)
- (3) . 特定非営利活動法人 東京オリンピック招致委員会 (以降「NPO招致委員会」と称する)

この3機関の責任や役割が不明だったため、当ネットがこれまで数度にわたり質問書を提出した結果、都招致本部からは以下の内容の回答を受けました。

1. 招致活動の中心は、NPO招致委員会である。
2. 都招致本部の役割は、NPO招致委員会をサポートすることだけである。
3. 現時点(2007年7月5日)では東京都がNPO招致委員会にお金を出すことはできない仕組みになっており、これを可能とするには議会の承認を要する。また東京都がNPO招致委員会にお金を貸すことも全くない(2007年9月27日)。

ところが、NPO招致委員会からは以下の内容の回答を受けました。

1. 招致活動においては、東京都、JOC、NPO招致委員会は、それぞれの役割に応じた権限と責任を有していると考えている。
2. 「NPO招致委員会は、民間からお金を集めてそのお金で運営して行くとの方針で立ち上げられたものである。なので現時点の仕組みにおいては、NPO招致委員会に対して1円たりとも東京都の税金が投入されることはない」
この記載について、事実であるか事実でないか、判断できない。

これらを総括して言えることは、

1. 招致活動の中心であり**最終責任**を負っていることを自覚している機関は、この世に存在していない。
2. 2007年7月5日時点の仕組みにおいて、東京都はNPO招致委員会に対し税金から金を出すことはしないが、NPO招致委員会は東京都から金をもらえる可能性があると考えている。

このように、招致活動に際して例えば招致に失敗するなどの問題が生じた場合に、どちらの機関も「誰かのせいにして逃げる」ための準備がバッチリ整えられ、しかもNPO招致委員会は借金が残ってもそれを踏み倒す可能性のあることが、既に露呈しています。東京都民の皆様、招致活動のこんな実態に対し、賛成することができますか？

責任者不在がもたらす悲劇

NPO招致委員会は、2016年の東京へのオリンピック招致推進のみを目的として存在している法人であり、成功でも失敗でも、招致活動が終了すれば消えてなくなるはずです。後腐れなくすっきり！が狙いなのでしょう。たとえ借金が残存しても、この法人は後始末をすることもなくすっきりと晴れやかに消滅します。融資をした金融機関等は、既に消滅した法人から取り立てることはできず、

1. NPO招致委員会の最高責任者と東京都の最高責任者とは、同一人物である
2. NPO招致委員会は、東京都のシンボルマーク(いちょうのマーク)の使用が東京都から認められていることから、「東京都が共催、後援又は協賛する事業、都政に関連する事業」を行っていることが明確である

ことを根拠に、東京都に対して借金の弁済を求めるかも知れません。そうなればこの借金の肩代わりを押し付けられるのは、**私達東京都民**です。これを回避するには、少しでも早く招致活動を止め、この責任者不在の状態を解消するしかありません。

公開性・透明性について、デタラメな回答を繰り返すNPO招致委員会

当ネットからの質問、《今後の招致活動において招致活動の公開性・透明性についてどのような姿勢で臨まれるのでしょうか》に対し、

NPO招致委員会の回答は、《IOCによる「IOC倫理規定」と、「...略...行動規範」を遵守し招致活動を行っていく。》でした。しかしこの「IOC倫理規定」には公開性・透明性に関する記載はまったくありません。当ネットはこのことを指摘し、NPO招致委員会が「読み間違い」であることを認めため、私達は再度回答を求めました。

その2度目の回答は、《「IOC倫理規定」と「...略...行動規範」を遵守する...略...》、すなわち間違いを改めることをしませんでした。

デタラメの回答を2度も繰り返さなければならぬほど、NPO招致委員会はその招致活動を公開することを恐れている。このことは既に何か重大な問題をはらんでいる可能性を示唆しています。

事実を知ること、より良い将来のために今すべきことを行う、それが当ネットの使命です。ぜひぜひご協力を！

TOKYO 2016		0002/0002
「東京にオリンピックはいらないネット」からの質問書に対する文書回答		
1	設立趣意書の「東京」とは、「東京都」なのか？	【回答】国内立候補都市としての「東京都」である。
2	招致活動は、本来東京都が行うべきなのに、事業主体を招致委員会にしたのはなぜか？	【回答】オリンピック招致は、立候補都市のみならず、国を挙げての一大プロジェクトであり、これを成功させるため、東京都、JOCなどが協力しながら、当委員会を組織したものである。なお、招致委員会を設ける形態は大阪市やロンドンなど国内外でも一般的なものである。
2-2	なぜ、特定非営利活動法人なのか？	【回答】招致活動をより戦略的、効果的に展開するため、現行の法人制度の中で特定非営利活動法人を選択したものである。
2-3	当委員会における東京都の役割は？	【回答】招致活動における当委員会との連携と、国や区市町村など行政機関との交渉・調整等を期待している。
2-4	当委員会におけるJOCの役割は？	【回答】招致活動における当委員会との連携と、IOCとの交渉・調整等を期待している。
3	過去の招致活動では買収等が取りざたされ、国内でも不祥事があった。招致活動の公開性・透明性についてどのような姿勢で臨むのか？	【回答】IOCによる「IOC倫理規定」と「オリンピック競技大会開催全希望都市に適用される行動規範」を遵守し招致活動を行っていく。
3-2	公開性をどのような形で保障するのか？	【回答】特定非営利活動促進法の諸規定に基づき、事業報告書等の閲覧を当委員会や所轄庁(都生活文化局)で実施していく。
4	2006年度の予算と決算結果は？	【回答】特定非営利活動促進法の諸規定に基づき、当委員会の理事会・総会の承認議決を経た後、収支計算書等の閲覧を当委員会や所轄庁(都生活文化局)で実施する。
4-2	2007年度の予算は？	【回答】予算については、非公開である。

2007年4月24日、NPO招致委員会から送付されたFAXによる回答。この前にカバーページがあったものの、回答書そのものには回答者氏名、日付の記載がなく、自らの発言の責任さえも負わずに、何か問題があったら逃げようとの姿勢がうかがえる。3に対する【回答】の中の「IOC倫理規定」には、公開性・透明性に関する記載はまったくなく、完全に的はずれな回答であり、当ネットからの指摘にも関わらず再度の質問にも改めることなく、同じ回答を繰り返した。